

(別記)

令和8年度七戸町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

当町の農用地は総面積の23% (78.65 km²) で、農業が基幹産業の町である。

年間の平均気温は9.8℃と冷涼であり、梅雨期には、ヤマセ(偏東風)による低温と日照不足のため、にんにく、ながいも等の耐冷性が強い作物、トマト等の施設園芸作物が振興されている。

また、水田の約6割において水稻が作付されており、次いで飼料作物、大豆の作付が多いが、農地が分散しているため生産性が低い状況にある。主食用米の需要の減少、価格の乱高下により不安定なことから、今まで以上に、土地利用型作物(新規需要米、大豆、飼料作物)や野菜へ転換できるかが重要課題である。

畜産については、近年、資材等の価格高騰により生産コストが上昇している。今後も自給飼料等の生産コストの低減を図るため、耕畜連携の推進が必要である。

今後、高齢化や農業後継者不足により、耕作放棄地が増加することが懸念されることから、地域計画の策定を推進し、担い手の育成及び集落営農の組織づくり等受け皿の確保を図り、担い手に農地の集積・集約を推進することが課題となっている。

(2) 地域が抱える課題

- ① 大豆・そばについては、湿田が多いため単収や上位等級比率が低いことから、作付面積が減少傾向にある。需要が多いだけに、栽培管理等の徹底や排水対策等の湿害対策を講じ、安定生産を目指すことが課題である。
- ② 飼料用米については、令和3年から作付面積拡大を図り、作付面積を大幅に増加することはできたが、その多くが一般品種での取り組みであり、令和6年産から戦略作物助成が減少していることや、令和7年度で391haの複数年契約が終了することから主食用米への転換が懸念される。多収品種の拡大を目指し、実需者とのマッチングを図るほか、主食用米の転換作物としての本作化と面積拡大を進めることが課題である。
- ③ 町の戦略作物であるながいも、にんにく、トマトの作付面積が減少傾向にあるため、これらに特化した栽培及び指導体制の強化が急務である。
- ④ 野菜等の高収益作物については、大部分がJA等系統出荷だが、価格の低迷は否めなく、販売体制の整備等が課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は野菜、水稻、畜産の複合経営を最大限に生かす農業振興策として、消費者が求める安全・安心で良質な農産物の生産と6次産業化を重点的に進める。具体的には、露地野菜の産地維持や消費者ニーズに応じた特別栽培農産物(オーガニックプラン)の推進、そして農産物加工の振興とマーケティングの強化等である。これらの農業振興策を推進し、更なる産地化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効利用するため、所有者や生産者による管理ができなくなった水田については、中間管理機構と連携を図り、水田の有効活用を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田が各所に見受けられることから、経営所得安定対策事業説明会の中で畑地化促進事業について詳しく説明し、事業内容の周知を徹底する。

4 作物ごとの取組方針等

町内約3,840ha(不作付地含む)の水田について、適地適作を基本として産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

農地集積等の促進による生産性向上を図るとともに、これまで稼働してきた共同乾燥施設等を活用した共同作業体系による低コスト化に加え、食味を重視した一層の品質向上を図る。

また、需要が減少している中、前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案し、これらに応じた生産を行う。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、JA等と連携を図りながら、輸出用米、加工用米と一体的に取組むことでさらなる安定した生産を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需給減が見込まれる中、農業者の蓄積してきた稲作技術と既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大に当たっては、県設定の産地交付金を活用して多収性専用品種の導入推進を図るとともに、農地中間管理機構を活用して農地の集積を推進することで生産性向上の取組を支援する。

イ 米粉用米

これまで取組のなかった米粉用米だが、令和6年産7年産と主食用米の米価が高止まりしており、従来の非主食用米への更なる取組拡大が期待できないことに加え、飼料用米の複数年契約の一部が令和7年で終了したことから、主食用米への揺り戻しを防ぐことを目的に、新たな非主食用米の品目と位置づけ、令和8年度は取り組み面積50haを目指す。

ウ 新市場開拓用米

食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる輸出用米について、集出荷業者と連携を図りながら、複数年契約（令和6年～令和8年）で確定した取組面積を維持し、実需者への安定供給を図る。

エ WCS 用稲

地元実需者に需要があることから、地域設定の産地交付金を活用し、飼料用米と同様に主食用米の転換作物として推進する。

オ 加工用米

地域設定の産地交付金を活用し、ＪＡ等が契約する実需者との結び付きを強化する。また、令和６年度に締結した複数年契約（令和６・７年）が終了となったが、新たな実需を発掘するなど作付け面積の維持を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、ヤマセ等による夏季の気象条件が厳しいことから、適正な栽培管理に努める必要がある。

大豆については、味噌・豆腐用として地元で一定の需要がある。圃場分散等のため、品質と生産性が低い状態となっていることから、生産性向上の取組を実施し、地域設定の産地交付金を活用するとともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を推進する。

また、産地交付金を活用し、明きよ、暗きよによる排水対策を進めるとともに、他の作物とのブロックローテーション化で品質と生産性の向上を図る。

飼料作物については、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約により生産性の向上を目指す。

令和４年度から、国産飼料の需要の高まりもあり、子実用とうもろこしを地域計画として策定し推進している。また、地力の向上にもつながることから、ブロックローテーションにより次期作の収量増加も期待できるため、令和５年度から開始した産地交付金を継続し更なる面積拡大を目指す。

（５）そば、なたね

産地交付金を活用し、明きよ・暗きよによる排水対策に取り組み、地域の実需者が求める高品質なそば、なたねの安定生産を図るとともに、減少傾向にある作付面積の拡大を目指す。

（６）地力増進作物

地域設定なし。

（７）高収益作物

重点振興作物のながいも、トマト・ミニトマト、にんにく、ごぼうについて、地域設定の産地交付金を活用し、管内ＪＡ（部会）による優良種子の導入や土壌診断を推進するとともに、栽培マニュアルに基づいた指導の徹底により高品質生産を進め、高収益化を目指す。

また、令和３年３月に策定した七戸町農業振興５ヶ年計画に基づき、将来にわたり安定的かつ強靱な野菜産地を確立するための野菜生産力向上対策として、地域設定の産地交付金を活用し、その他の野菜等にも総合的な支援を行い、作付拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり